

平成27年第11回

美里町農業委員会定例総会議事録

第11回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成27年10月26日(月)午前9時00分から午前10時26分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(17名)

1番 佐々木 裕一	4番 久道 雄悦	5番 伊藤 恵子
6番 後藤 幸太郎	7番 高橋 繁廣	8番 三浦 淳子
9番 伊藤 雄一	10番 大崎 幸信	11番 福田 なほ子
12番 柴山 真二	13番 小野 保裕	14番 邊見 勝寿
15番 鈴木 龍一	16番 鈴木 幸博	17番 我妻 卓美
18番 高橋 建一	19番 大友 重善	

4 欠席委員(3名)

2番 佐藤 清 3番 遊佐 恭一 20番 渡邊 雅光

5 報告事項

- 1 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 2 利用権設定の合意解約による通知について

6 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 買受適格証明願について

第3号議案 農用地利用集積計画書審議について

第4号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について

第5号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

7 その他連絡・報告事項

1. 平成27年10月事業報告について
2. 平成27年11月事業予定について
3. その他

8 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤 吉則

事務次長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局

ただいまから第11回美里町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、渡邊会長が10月21日から29日までの日程で第19回美里町中高生アメリカ派遣事業の副団長として美里町の姉妹都市でありますアメリカのウィノナ市方面に同行しておりますから、美里町農業委員会規程第3条によりまして、今総会は大友職務代理者が会長代理となります。

では、大友職務代理者からご挨拶をお願いします。

職務代理者

(挨拶内容省略)

事務局

ありがとうございました。

ここからは、美里町農業委員会会議規則第5条によりまして、会長が会議の議長となり議事を整理すると指定されておりますことから、大友職務代理者、よろしくをお願いします。

議長

それでは、開会します。

議長

本日の欠席委員は渡邊会長、2番佐藤清委員が体調不良で、3番遊佐恭一委員は母親の病院に付き添いということで欠席の連絡がありました。出席委員は20名中17名であり、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定の過半数を満たしておりますので、総会は成立しております。

議長

次に、議題3、議事録署名委員の選任ですが、美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、2名を議長より指名をいたします。

今回の議事録署名委員は14番遠見勝寿委員、15番鈴木龍一委員のお二人になっております。よろしくをお願いします。

議長

続きまして、議題4、報告事項に入ります。

1.農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)、2.利用権設定の合意解約による通知について、事務局より一括で報告いただきます。お願いします。

事務局

報告事項、1、2について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

ありがとうございます。

以上で報告事項2点の説明、報告をいただきましたが、不明な点があれば再度説明をいたします。ございませんか。14番邊見委員。

邊見委員

さんの分なんですけれども、かなり量的に多いですけれども、受け取る方とかが決まっているのか、その辺どうなっていますか。

議長

事務局、お願いします。

事務局

14番邊見委員のご質問にお答えします。

今総会には出てきませんが、受け人の方はおります。来月総会で出てくる予定です。参考までに、農地中間管理機構を通した契約になる見込みでございます。

議長

よろしいですか。

邊見委員

はい。

議長

ほかにございませんか。

(なしとの声あり)

議長

ないようですので、議事に入りたいと思います。

5.議事、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

なお、農地法第3条第2項各号の照らし合わせにつきましては、総会資料と同封いたしました農地法第3条調書により全ての農地で該当はしませんが、なおかつお目通しのほどお願いします。

また、番号39につきましては、農地保全委員会で現地調査をしておりますので、委員長からの報告をよろしくお願いします。

議長 続きまして、議案番号39について、保全委員会での現地調査の結果を三浦委員長より報告願います。

保全委員長 ご報告申し上げます。農地保全委員会は今月も高橋繁廣委員、伊藤雄一委員、渡邊会長、大友職務代理人、私、三浦の5名、そして佐藤局長と菊地次長の計7名により、10月15日木曜日に現地調査を行いました。

第1号議案、番号39について、現地は上二郷地区の鳴瀬川堤防近くに位置しております。対象農地は畑で、筆数は1ですが、農業用施設と野菜が作付されておりました。農地の状態は良好で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

審議をよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

続きまして、第1号議案について審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

議長 なければ、採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長 それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請の許可について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、原案どおり許可いたします。

議長 続きまして、第2号議案「買受適格証明願について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 それでは、保全委員会での現地調査の結果を三浦委員長より報告願います。

保全委員長 第2号議案、番号1と2について、公売物件は同一で申請が2件です。現地は中二郷地区と下二郷地区の境に位置しております。対象農地は宅地内にある畑で、車庫に見える農業資材置き場が設置されておりました。入札期間は平成27年11月12日から11月19日までの1週間で、売却決定期日は12月2日となっております。買受適格者として承認された場合は速やかに証明することになりますので、皆様、慎重な審議をよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございました。
第2号議案について審議に入ります。ご質問、ご意見ある方はありますか。

 (なしとの声あり)

議長 なしということですので、採決に入ってよろしいですか。

 (はいとの声あり)

議長 それでは、第2号議案、「買受適格証明願について」賛成の方の挙手を求めます。

 (委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成ということで、2件とも証明することにいたします。

議長 続きまして、第3号議案「農用地利用集積計画書審議について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 ありがとうございました。
14議案ありますが、初めに議案番号251番から260番の10議案について審議いたします。ご質問、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

なしということなので、採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、議案番号251番から260番までの採決をいたします。賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

続きまして、議案番号261番から264番の4議案について審議いたしますが、美里町農業委員会会議規則13条により、9番伊藤雄一委員の退席を求めます。

議長

休憩します。(9:34)

議長

再開いたします。(9:34)

議長

議案番号261番から264番の4議案について、審議いたします。ご意見、ご質問ございませんか。

(なしという声あり)

議長

なしということなので、採決に入ってもよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、議案番号261番から264番までを採決いたします。賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。

議長 休憩とします。(9 : 3 5)

議長 再開いたします。(9 : 3 6)

議長 以上で、第 3 号議案「農用地利用集積計画書審議について」は、原案どおり許可することとし、町長に報告します。

議長 引き続き、第 4 号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項による意見について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 第 4 号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長 ありがとうございます。

それでは、第 4 号議案について審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

議長 (なしとの声あり)

議長 なしということなので、なければ採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長 それでは、第 4 号議案「農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項による意見について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認め、原案どおり町長に報告いたします。

議長 続きまして、第 5 号議案「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の意

見決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。

議長

議案番号23、24番につきまして、保全委員会で現地調査をしていますので、その結果を三浦委員長よりよろしく願います。

保全委員長

第5号議案、番号23について、現地は青生地区の に位置しており、転用目的は賃貸住宅の建築です。周辺は宅地化しており、農地区分については第3種農地で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

番号24について、現地は23番と同じく青生地区の に位置しており、番号23の北側に位置しております。転用目的は番号23と同じで賃貸住宅の建築です。ここの農地区分については第3種農地で、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。

審議のほう、よろしく願います。

議長

ありがとうございます。第5号議案について審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

議長

それでは、採決に入ってよろしいですか。

(はいとの声あり)

議長

それでは、第5号議案「農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、意見を付して宮城県知事に進達いたします。

議長

以上で本日の議事一切を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第11回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成27年10月26日

会長職務代理者

署名委員 14番

署名委員 15番